いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

20カ条の村民要望に対して
具体的な返答得られず
北電　山本副社長ら来村協議
ダム計画

四月以来ダム計画の為、測量の立入申請をしていた北電の要請に対し、村として二十カ条の申入事項を提出これに満足な解答の上でなければ承諾しない村民の意向であつたので、去る七月二十五日、水没を予想される大和小学校講堂に於て、北電会社の重鎮山本副社長を始め、会社側要路の方の多数参加のもとに、不安と危惧を胸に秘める村民多数を集めて解答が行われた。

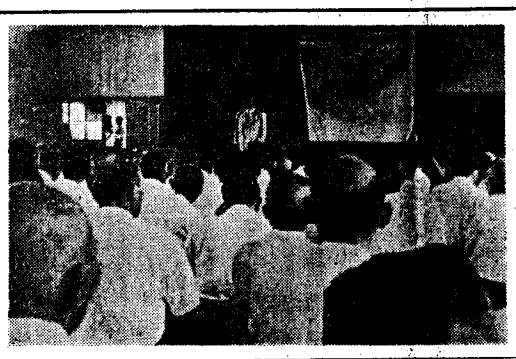

会社側としてダム構築に対する熱意は予想されるが、肝心の二十カ条に対する解答は総べて抽象的であつたので、後の質疑応答にはその不誠意不満を率直にのべて、会社側の再考慮、再反省を強く要望した。参考のため二十カ条を極簡単に掲載しました。

一、大野～白鳥間の二級国道を着工前に改修して頂くこと
最大通行に到達する一歩手前にやり、工事のために交通を妨害する様なことはしない。
二、付替道路もダム構築前に完成して頂くこと。
溜水までに完全なものを造る。
三、納得する補償をして頂くこと
全国に例もあるので、それらをみてその時々の情勢により公正妥当なる補償を行い、納得の行く様にする。
四、越美線の全線開通を図つて頂くこと。
関係官庁へ早急に着工する様に運動する（従つて立替工事をやることなど全然考えていない）
五、長野ダム地点の上流に孤立残存部落を残さないようにして頂くこと。
充分調査の上、希望に副いたい（水没同様には出来ないが是に準じて行いたい）
六、ダム地点下流近傍部落の移転希望者を移転させて頂くこと。
五に準ずる。
七、移転地及び産業施設をつくつて頂くこと。
県当局と協議して行いたい。
八、代替耕地を造成して頂くこと
七に同じ
九、工事に伴う急激な人口増等による諸経費を負担して頂くこと。
村当局と協議して負担する。
十、大規模な長期継続造林をして頂くこと。
この問題は山林経営だから電気事業会社として困難であるから研究したい。
十一、防雪並びに除雪施設を完備して頂くこと。
必要な処には当然施設を造るし除雪についてはブルトーザーの使用により是非やりたい。
十二、合流地点の被害防止対策を樹立して頂くこと。
希望どおり同時にやりたい。
十三、ダム下流に災害が発生しないような措置を完備して頂くこと
万全の措置を講ずる。
十四、消火栓を有する上水道施設を完備して頂くこと。
現在、河川水を使用しているところは当然だし、他のところも相談の上万全を期する。
十五、灌漑用水に必要な水量を低温にせず放水して頂くこと。
調査研究の上協議する。
十六、電源開発工事に関連して生ずる被害に対し、実害補償をして頂くこと。
工事により発生したものは当然やる。防犯上の措置は官民一体で行うが、人夫等の犯罪は会社として責任はもてない。
十七、本村財政に援助して頂くこと。
税制の問題だから会社としては何とも御返答出来ない。
十八、電源開発工事中の医療については本村診療所を利用して頂くこと。
出来る限り利用して行いたいが厚生省の指示により労災病院等の設備をしなければならないので出来得るだけ希望に副いたい
十九、新村建設に援助して頂く事
協議の上善処したい。
二十、一～十九以外の重要事項が生じた場合は本村の要望を入れて頂くこと。
総て協議の上進めていきたい。

測量立入に対する
ダム協議会

七月二十五日の北電解答の結果、測量立入の承諾について村の態度を決定する為、八月六日朝日小学校に於て協議会が開催された。
先の北電解答を中心として慎重な討議が行われ、而も岐阜県徳山ダムの調査報告などあつて、真剣に検討されたが結論を出すことが出来なかつた。
爾後当局協議の結果、一応村民の意向を知る為、第一、第二及び他の案等に依つて部落毎に報告されることになつた。
本原稿締切当時はまだ集計されず、報道の余地がないことは残念ですが、何れこれに依つて測量立入の諾否になる有力な参考となるものと考えられる。

九月公民館強調目標

◆婦人の地位を自覚しましよう
静かに思うと、男も忙しかろうが女はたしかに忙しい。
家人の食事、幼児の世話、洗濯、掃除、羊やぎの家畜から鶏の世話、その上に田畑の仕事、山の仕事、幼児をもつた母などは立つて働いている以外すわつたら毎日の睡眠不足で眠けがさそう。
しかし、世の中は日に日に進む。子供はどんどん伸びる。何とかしてこの忙しい中で、時間をみつけて新聞をよみ、ラジオをきき、そして静かに考えて、感覚を新しくし、家庭を明かるく和やかにするのみか、社会をも明かるく楽しくする知識をみがきましよう。

農業

極早稲および早稲の刈取り
上々の好天に恵まれたので、早植、電熱苗代等の育苗のものは今月上旬に刈取ることになると思うが、適期を失わないようにしてほしい。
早稲では大体穂揃後三十五日内外で立派に登熟するものであるから、計画的に作業を進めたい。
その他、早稲や中稲は穂揃後、湿田では二十日、乾田では二十五日後に落水するがよい。

秋播甘藍の播種
冨士早生、中野早生などの早生種で、四月末から五月初めの早採りを目標とする場合は十五日頃が適期。

そ　菜
かぶら、半結球白菜、ほうれん草などは本月上旬に播種する。

白菜、大根などの管理
先月播種した白菜や大根は、間引や追肥が遅れぬように留意し、キスジノミ虫やアブラ虫の駆除を徹底して行うことが大切である。
BHC○・五～一％粉剤散布
（奥越農業改良普及所）

田の面を一陣の涼風がわたつてやがて静かにたむろする。そらもうそこに、ことしの稔りが柔らかくほほえんでいる。我らに恵まれた唯一の天の験しなのである。

九月三十日より
和泉村役場は大谷へ

和泉村条例第一号（昭和三十一年九月三十日）「役場の位置を定める条例」の規定によつて、本年九月三十日を以て本村の役場は大谷に移る。具体的に言えば現在の大谷支所が役場になつて、現在の役場が「和泉村役場朝日支所」となるのである。
ここで中龍出張所であるが、同出張所は従来から旧下穴馬村区内のうち、大字上大納、下大納を区内として、役場事務のうち区内の配給、村税収納及び、村長が必要と認めるその他を取扱うのであるから「和泉村役場朝日支所中龍出張所」という長い名称で呼ばれることとなる。
そこで役場と、役場支所の相違は役場は一般全部であり、支所は和泉村役場（支所、出張所）庶務規程（和泉村規程第二号）第五条の規定により
一、戸籍および住民登録
二、土地台帖および家屋台帖
三、配給
四、諸証明および火葬認可
五、村税その他の出納
六、支所所在地国民健康保険
七、その他軽易な事項で村長が命じた事務
以上七項目に関し、その受持区内の事務を所掌するのである。
役場が二カ年交替制を以て位置を変えることは、恐らく全国にもその例はあるまいと思われるが、この事は合併当時からの上、下穴馬両村の約束であつた。
村民各位は朝日の役場の前に、「和泉村役場」と太筆で書かれた立札を御覧になつたことと思うがあの立札の裏には、最初作られた時から「和泉村役場朝日支所」と書いてあるのであり、同時に大谷の支所の「和泉村役場大谷支所」と書かれたあの立札の裏には、最初からチヤンと「和泉村役場」と書いてあるのである。

平和国家建設
（田中案）国土計画大綱（完）

従つて現在日本の主食物の収穫高を仮に最低米五千八百万石、麦一千二百万石、計七千万石と、前に述べました増収の二千万石を合せて、合計九千万石の最低収穫高となし、これに甘藷十五億万貫と馬鈴薯五億万貫の収穫高を加うるとき始めて食糧に対する不安は解消し、更に牧畜及び漁獲物等の動物性蛋白、脂肪の計画的増産に依り日本の人口が一億人になりても食糧問題に付き、いささかも心配する必要がなくなるのであります
今時の敗戦までは平坦にして一年間二毛作をも収穫し得る肥沃の農耕地が、軍の諸施設とそれ等の為に異状なる膨脹をなした大中の都市と、軍事施設に関連する諸工場の拡張の為に広大なる農耕地が潰され、それが一朝にして戦災を受け、今日尚焼野原になつているこれらをも農耕地とすることなのであります。肥沃豊穣の平坦地を農耕地とすることによつて収穫は寒冷斜面の雛壇式の段々田畑に比べて、労力は三分の一にして約三倍の収穫をなし得るのであります
例えば寒冷なる斜面の段々田にありては、一反当り収穫が米一石から一石二斗に過ぎません。これに比べて平坦肥沃の農耕地は悠に三石乃至三石五、六斗は収穫し得て、然も米麦二毛作が可能であり且つ冷害及び旱魃に困る不足がないのであります。
斯様な食糧自給自足の大国土計画を実行することに依つてはじめて食糧自給国家となり、毎年食糧輸入のため外国へ支払う二千億円は国民生活向上の為に廻ることとなり、国民生活は益々豊かとなつて真に平和を好む民族として、世界平和に貢献することが出来るのであります。
尚、前に述べました道路網及び水力発電所の建設が完成の暁には完備せる観光施設の充実と相俟つて、世界に比類稀なる理想楽園郷が出現して、国際観光客による一年間一千億円以上の外貨獲得が可能なることは、国際観光の先進国スイスに比べて決して不可能ではないのであります。
斯くの如く我が国は景色も勝れて気候もよく、空気は清く水はよし、食糧を海外より輸入する必要がなくなれば、我が日本こそ初めて人類が待ち望んだ地上天国の模範となるのでありますから、皆様と共に一日も早くこの国土計画を実現いたしたいと存じます。
そこでこの建設予算捻出の方法は、日本の国民が現在八千五百万人といたしまして一人が一日一円ずつの貯金をいたしますれば、一日に八千五万百円、十日に八億五千万円、一カ年三百十億二千五百万円と云う大金が貯蓄され、この金で失業救済の土木事業を起すことによりまして、この偉大な第一期計画が数年を出でずして完成するのでございますから、我々の愛する子孫のために立派な平和で文化の高い国を造つて贈りたいものでございます。
本文は昭和二十四年十月二十日天皇、皇后両陛下の御下問に答え、御説明申し上げし大要であります。

スマートな
信用金庫支店が誕生

この程、和泉村朝日に大野信用金庫和泉支店が開設され、八月二十一日より営業を開始し、大衆金庫として期待されている。

（開店早々の大野信用金庫和泉支店）

選挙管理委員会からのお知らせ

基本選挙人名簿は毎年九月十五日現在によつて選挙管理委員会が調製する事となつています。その登録の要件となることは左のとおりでありますから、今度新たに登録要件を具備される方は嘱託員を通じ委員会へ申出て下さい。
一、今年十二月二十日において満二十歳に達する者。
二、九月十五日まで引き続き三箇月以上村の区域内に住所を有する者。
三、村内には選挙権があるが、婚姻又は他の事情によつて住所、氏名が変つたため、今迄の登録を変更する必要がある者。
細部の申出事項等については嘱託員の方へ通達してありますから、九月十日までにお忘れなく申出て下さい。
この調製名簿は三十三年十二月二十日から三十四年十二月二十日まで有効の名簿です。

人のうごき

【出　生】
板倉　佐藤博成長男　洋一
下山　東　定治長女　智江
下山　坂下　栄四男　稔
下半原　石神市三三女　恵利子
伊勢　山下藤雄三女　清美
持穴　尾崎良夫二女　礼子
大谷　栃本　帛長女　洋子
荷暮　三島重作三男　聖
大谷　美濃島茂晴長女　恵子
野尻　古川輝夫長男　順一

【婚　姻】
○箱ヶ瀬　美濃島茂晴
岐阜県郡上郡白鳥町　森　さかゆ
○京都市下京区　木村　義次
下半原　田中きくえ
○下半原　横山　三郎
荷暮　美濃島うめの
○持穴　伊藤淳之助
大野市寺　長谷川洋子
○久沢　高瀬　光義
大野市春日　久保美佐子
○箱ヶ瀬　美濃島郁夫
大谷　小沢　龍江
○勝山市荒土町　谷口　重良
大谷　池尾　信子
○福島県原町市　高木　福男
川合　道岸きよ子
○岐阜県中津川市　千村　義博
角野前坂　平瀬美智子
○角野　吉川　一雄
石川県輪島市　細道　すみ

筆のさんぽ道

今年も又、多くの人達が海に山に、それぞれの閑を見つけて楽しく遊んだ事だろう。

体が弱い為に、経済力が弱い為に、時間の余裕がないために……そういう喜びを味う事の出来なかつた人もいた事だろう。でも、あまりグチをこぼしたり暗い気持になつたりしないで、今から来年の計画を立てよう。

人生というものは、その頂上を雲の中にかくしている高い山に登る様なものであり、一日早く、一年早く登り口に立つたからと云つて、道ははるかに遠くけわしく、迷路はいたる所にあつて、準備と計画の不十分なものは、二合目か三合目で歓喜しても、その先どんな困難につき当るか知れないのです。まず自らの足をきたえなければならない。……実人生には登山バスはないのだからである。

外国製の地図や経験談の類は一応の参考にはなるが、日本の山に登るものは日本製の地図や、山小屋にいるおやじさんの忠告をよく聞いて、自分の体力と準備にふさわしいコースをえらばないと、あたら青春の身までも行きどまりの断崖や、雪けいの割れ目に足をおとしこむはめになるかも知れないのである。

どんなに親しい友と一しよであつても、足の弱い友をおぶつて歩き通す事は出来ないのだから、各人は自分の足で歩む覚悟がなければならない。足の強いものは早く又弱いものはゆつくりと……

無数の多ぐの人が歩んでいるにもかかわらず、時に「孤独感」や「劣等感」を感じることのあるのは、その道は自分自身の足で歩まなければならないからである。

誰も歩まなかつた新しい道を見出し、その道を行くものは、更に多くの苦難を覚悟しなければならないが、その道が頂上に通じている事を発見したときの喜びは、人生の歩みの中でも最大の喜びであるだろう。まず自分自身の足で歩む覚悟を決めよう。

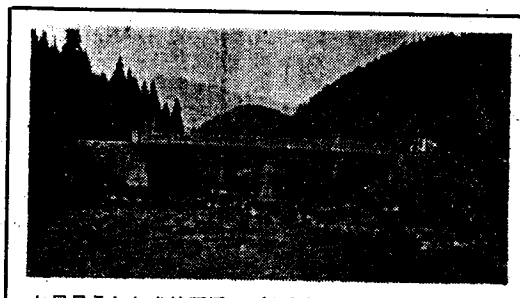

お目見えした小笠原橋　〔既報〕中島―大谷線に架かる永久橋　完成した小笠原橋を側面より望む。

精鋭二百余名が活躍

炎天下の中島校で　郡消防団連合演習

お盆の気分がまだ去らぬ八月十八日、西谷村中島中学校校庭に於て、大野郡消防団の精鋭二百名及び県消防災害課長を始め来賓多数の臨席を得て、残暑の炎天下に昭和三十三年度大野郡消防団連合演習が挙行され、石神連合会長訓辞（後述）に始り、県大会優勝の和泉村消防団第八分団の模範操法や参加ポンプ十数台の水勢試験等を行い、後、優良団員の表彰式があり和泉村関係では左記四氏が表彰の栄に浴し、多数の参観者に深い信頼と感銘を与え盛大裡にその幕を閉じた。

△表彰の栄に浴した人々

第二分団　石神繁雄
第四分団　見鳥政雄
第七分団　下東美好
第八分団　谷口秀雄

石神連合会長の挨拶

全山の霊気ひしひしと身にせまり、そぞろ秋風の身にしむ本日、あふるる如き熱意と透徹する如き厳粛の内に、大野郡連合消防演習を開始することが出来ますことは誠に光栄であり感激に耐えない次第であります。

思い見まするに、消防の目的は法に定められてある如く、国民の生命と財産をあらゆる災害から守ることにあります。しかしながら地域的、財政的、その他あらゆる社会的諸条件によりまして、我々山間へき地におきましては充分なる施設と消防力を求めることが困難であります。

ここに我々条件を同じくするものが万難を排し一致集結し、研鑽努力する意義が存するのであります。

我々は常に燃ゆるが如き熱意と研鑽止まる事なく正確にして綿密なる技術の修得と、たゆまざる訓練によつてのみ得らるる処の協調以上の三条件を目標に、我々が課せられたる消防精神の完遂に研磨努力を致さねばならないのであります。

本日ここに集結することにより我々は消防団の任務の如何に大であるか、又その責務の如何に重きかをあらためて痛感するものであります。

幸い諸君のあふるる如き熱意と燃ゆる如き責任感と、たゆまざる協力とにより、我々大野郡連合消防団は益々発展の途上にありまして、先般、県操法大会に於ては和泉村消防団が県優勝の栄を担い、緊密なる関係にある防犯隊におきましては、西谷村防犯隊が知事表彰の栄を受ける等、着々その成果を県内に示しつつあることは慶賀に耐えません。

しかしながら、災害は常に予測し得ざるものであります。諸君はこの事実におごることなく、常に細心の注意、たゆまざる努力、燃ゆるごとき熱意により、消防精神の完遂を期せられる様念願するものであります。

本日演習を開始するに当り、県消防災害課長を始め、関係各庁の御臨席を賜り、又西谷村におきましては準備その他多大なる御協力を賜りましたことを、全会員と共に深く感謝致します。尚今後共、我々消防連合会のため絶大なる御指導と協力を御願い致します。演習の開始に当り所懐を述べて訓辞といたします。

部落探訪 ⑪

熊野神社に安置の川流れ地蔵

いつの頃か随分大昔の事で年代は不詳であるが、当時稀なる大洪水で橋は落ち、田畑は流され、人畜家屋にもおびただしい被害があつた。

明けて翌日さしもの大豪雨もあと方もなく晴れ、東雲の空からくれないに染まる頃、現在、朝日小学校の裏、石徹白川と九頭龍本流の合流する舟場の淵、暁を映じてえも言われぬ七色の光を放ち、妙なる楽の音は白濁の川瀬の音に反響し、人をして恍惚の境たらしめたと言う。

折しも村人、前日の水魔のあとを見んものと川のほとりに立ちしが、あまりの不可思議さに知らず知らずに舟場の淵の辺に来てやれば、これは又不思議、波間がくれに明滅する七色の光彩、何事ならんと掬上げて見れば、これは又なんと二尺にもなんなんとする木彫の地蔵様であつた。

そこで村人、これは私すべきでないと、村民大評議の結果、上穴馬地区より流れ来しものか、石徹白方面より流れ来りしものか、百方手分して尋ねしも出所明らかならず、さりながらこの吉兆は只事ではない、これはきつと水難よけの神様地蔵にちがいないと、熊野神社に安置して信仰することにしたと言う。

以来幾星霜、舟場の淵はよどみなく静かに流れ続けて、或る時は渡し場として昔時の交通に便し、夏ともなれば今も昔も変りなく村の河童子の絶好の水泳場となり、その他この淵に糸を垂れる太公望又ひきもきらず、これほどにぎわう淵なるに今だかつて水難者なく誠に目出度き次第である。

朝日近傍に住するもの誰か少年の頃、青年の頃、この淵の恩愛にはぐくまれなかつた者があるであろうか。それはちようど、熊野神社に今も尚尊い御姿で安置されてある川流れ地蔵の恩愛溢れる御姿に抱かれるように。

尚一説には、当時白山は泰澄大師に開かれ、表参道平泉寺、裏参道郡上の長滝より石徹白経由で山は隆盛を極めていたので、白山より流されて来たのだろうとも言われている。

とにもかくにも、今は水難よけの霊験あらたかな神様として信仰されている。

村婦人会の統一

会長に三島いをさん

和泉村発足以来、各種団体の合同統一は順次行われて来たが、婦人会もこの程統一の機運が成されて、去る八月七日上、下両区婦人会有志の協議の結果円満に決定した。

会長は箱瀬の三島いをさんを推せん決定したが、本年度中は地区毎の予算事業も決定しているので本格的な発足は明年四月からということになつている。

母

大和中二　若山弘子

私はお母さんがすきです。しかし、本に書いてあるような立派なお母さんではありません。そしてお百姓の仕事は子供の私達が見てもへただと思います。その上、物にすぐあいて一つの事を静かにおちついてする事が出きぬようです。ちようど私が勉強していてもすぐあいて、国語をしてみても数学をしてみてもすぐあいてしまうのと同じです。

今年の母の日に、赤いカーネーションを学校からもらつて来て「お母さんありがとう」と言つて兄弟一緒にさし出すと「この花をみるとすぐ田植を思い出すから」と言つてさつさとかたずけてしまいました。私は、せつかく喜こんでもらえると思つてもらつて来たのにと、がつかりしました。私はお母さんがすきですが、もう少し私達の心をわかつてほしいと思います。

お母さんは炭の仕事をしたり、子供やお父さんやそのほかいろいろの用事できりきりもうているので気の毒だと思いますが、もう少しおこらないでほしいと思います

しかし、この間の日曜日に、お母さんが町へ行つた時には家中ひつそりしていて、お母さんと言うものはこんなに家の中を明るくするのかと、はじめて感心しました弟もしよんぼりして、お母さんが帰つて来た時はおもわず「ばんざい」と手をたたいたくらいです。

私にとつて、お母さんはほんとうになくてはならない人です。どんなに立派なお母さんより、私は私のお母さんがすきです。

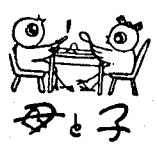

医療費貸付資金について

一、貸付対象

低所得者であつて次の各号に該当するもの。

1　傷痍を受け、又は疾病にかかつて六カ月以内に治療すると認めるもの。

2　傷痍又は疾病を治療している期間中の収入状況では、医療費の一部又は全部の支払が不可能と認められるもの。

3　借受けた金額を五年以内で返済し得ると認められるもの。

二、保証人

1　一名以上。

2　保証人は借受人と連帯して債務を負担する。

3　保証人は原則として借受人と同一市町村に居住する成年者であつて、独立の生計を営み且つその世帯の更正に熱意を有し連帯責任を負うに足る資産又は確実な収入の途を有し且つ身元確実なもの。

4　本資金の貸付を受けているもの又は受けようとする者は、前項の保証人となることは出来ない。

三、貸付機関

1　福井県社会福祉協議会

2　市町村社会福祉協議会

四、利　子

1　年三分とし据置期間中は無利子とする。

五、償還方法

1　年賦、半年賦又は月賦により元金均等償還とする。

2　但し借受人の申出によつていつでも繰上償還が出来る。

六、貸付限度

1　一種の疾病負傷に対し五万円以内

七、償還期間

1　据置期間終了後五年以内

八、据置期間

1　六カ月以内

九、摘　要

1　償還期間は原則として貸付期間の十倍を超えないものとしこの場合一カ月の償還額が千円を超えるときは千円を超えない様に期間を延長できる。

2　本貸付は単なる資金の貸付に止まるものではなく、申込より償還完了までは世帯更生運動の対象として種々指導援護が併行して行われる。

十、申込手続

1　この資金の貸付を受けようとする者は、医療費貸付資金借入申込書に医師又は歯科医師の診断書（治療を要する期間の申込及び所要経費概算見込額を記載したもの）を添え、居住地の民生委員を通じて市町村社協会長に提出するものとする。

尚、借入申込書は市町村役場にあります。

以上のように医療費の資金貸付制度がありますから御利用下さい。

尚不明の点がありましたら係まで問合せて下さい。

次号は身体障害者生業資金のあらましについて説明します。

（和泉村役場厚生係）

夕がた

下山小学五年　島田和子

あそびに行つた幸ちやんをさがしにいつたが、家にはいなかつた夕日がたかもり山にかくれて、だいぶすずしくなつていた。正ちやんの家にも、ちいちやんの家にもいなかつた。

たかし兄さんのところへ行こうとしたら、幸ちやんがどこからかとびだしてきた。

「ゆきちやん」とよんだら、手に持つていたとんぼをとばせながら走つて来た。

あつちからも、こつちからも「火の用心にまわろう」と言いながら、家からとび出してきた。

皆んなそろつて、大声をあげながら「火の用心、火の用心」といいながら、顔をみあわせてにつこりした。